

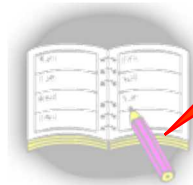


本社で一時帰休を実施

これは他人事じゃない!

現場は早くも不安の声

賃金は満額保証されるとは言え、仕事に就けない不安は大きい(イメージ)



	出番	明け	日勤	公休	休業	日勤
特休	公休	出番	明け	特休	日勤	日勤
出番	明け	特休	休業	休業	特休	出番
明け	公休	特休	日勤	公休	出番	明け
休業	日勤	公休				



管理者は『現場で実施はない』と言うが…

6月16日、本社で勤務する約1800名の社員へ順次一時帰休を実施することが発表されました。1日あたり200名規模という人数にも驚きますが…

「いよいよ当社でも実施か。」

「私ばかり狙い撃ちにされるんじゃないか？」

…と早くも不安の声が支部に届いています。

雇用調整助成金の受給には過半数労働者代表との休業協定書など準備するモノが多い*のですが、本社で一時帰休という「前例」がつくられたことで、いつか現場もサクッと一時帰休の対象になるかもしれません。

*『雇用調整助成金のページ』/厚生労働省公式サイトより(パンフレットもあります)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

支部管内で矢面に立つ過半数労働者代表の皆さん!
こういう時にあなた独りで会社と相対し
職場の仲間を守れますか?